

第2次多可町生涯学習推進基本計画【案】パブリックコメント実施要領

「第2次多可町生涯学習推進基本計画（案）」への意見を募集します。

生涯学習推進基本計画は、町民と行政が一体となって「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習活動やボランティア活動などに参加でき、お互いの活動を尊重し合いながら、気軽に交流を深められる生涯学習の推進に向けての基本的指針となる計画です。

第1次多可町生涯学習推進基本計画が令和元年度で終了することから、推進委員会や庁内推進本部で審議を重ね、令和2年度を初年度とし令和11年度を目標年度とする第2次多可町生涯学習推進基本計画（案）を策定しています。

この計画をより良いものとするため、計画策定に向けて住民の皆さまからのご意見を募集します。

〈計画期間〉第2次多可町生涯学習推進基本計画（令和2年度～令和11年度の10年間）

1. 詳細資料

- 第2次多可町生涯学習推進基本計画（案）
- 意見記入用紙

2. 募集期間

令和2年1月15日（水）～令和2年1月30日（木）

3. 閲覧場所・時間及び意見記入用紙の配布場所

- 多可町健康福祉センター（アスパル）〈生涯学習課〉《午前8時30分～午後10時》
加美コミュニティプラザ《午前8時30分～午後10時》
八千代コミュニティプラザ《午前8時30分～午後10時》
- 多可町ホームページ <http://www.town.taka.lg.jp>

4. 提出資格

- 町内に在住、在勤、在学の個人及び法人、その他の団体

5. 提出方法

- 多可町役場生涯学習課へ郵送又は持参
（持参の場合は、土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
（加美・八千代コミュニティプラザでも預かります。午前8時30分～午後10時）

- FAXまたはメールによる送信
(件名を「第2次多可町生涯学習推進基本計画(案)への意見」としてください。)
- 応募締め切り 令和2年1月30日(木) 必着

6. 提出様式

- 所定の意見提出様式を参照の上、記入し提出してください。
- 別の任意様式(用紙)での提出も行えますが、案件名・住所・氏名・電話番号を必ず明記してください。

7. 提出上の注意

- ご意見は日本語に限ります。
- 電話・来庁による口頭での意見はお受けできません。
- 提出意見に対して個別の回答はいたしません。

8. 提出いただいたご意見の取扱い

- ここで取得しました個人情報、当策定業務以外には使用しないほか、公表に使用することはありません。
- いただいたご意見は、策定に反映されるかを検討し、その結果と町の考え方について、後日、町のホームページでお知らせします。
- 提出いただいたご意見等をまとめるため、必要に応じて抜粋や要約を行うことがあります。

◆お問い合わせ先

多可町役場 生涯学習課

〒679-1114

兵庫県多可郡多可町中区岸上281-51 (アスパル内)

TEL: 0795-32-5122

FAX: 0795-32-1937

電子メール: newlife@town.taka.lg.jp